

宍戸常寿法曹養成専攻長が「情報通信月間」総務大臣表彰を受けました

法曹養成専攻長の宍戸常寿教授が令和 6 年度「情報通信月間」総務大臣表彰を受けました。

総務省令和 6 年 5 月 27 日報道資料

「情報通信月間」（毎年 5 月 15 日から 6 月 15 日まで）に当たり、電波利用・情報通信の発展に貢献した個人等を顕彰するために、総務省・情報通信月間推進協議会によって「情報通信月間」総務大臣表彰が行われています。宍戸教授は、令和 6 年度の同表彰を受けました。

宍戸教授の専攻は憲法、国法学、情報法です。ドイツの憲法裁判権の研究で学界にデビューした後、手堅い憲法解釈論で憲法分野の研究者から圧倒的な信頼を獲得するとともに、情報法の分野では、常に移り変わる実務を意識しながら、専門分野の垣根を越えた幅広い活躍を継続しています。このたびは、プラットフォームサービスに関する研究会の座長として、インターネット上の違法・有害情報への対策等に関わる議論に長年深く尽力し、特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律の改正に多大な貢献をするとともに、デジタル時代における放送の将来像等についてのとりまとめに尽力し、放送法の改正に多大な貢献をしたことが評価され、上記の表彰となりました。